

# 応急手当普及員講習会実施要領

指宿南九州消防組合

1 日 時

令和6年2月4日(日), 2月10日(土), 2月11日(日)

午前8時30分から午後5時30分まで (受付8時15分~)

第1日目 2月4日(土)		第2日目 2月10日(土)		第3日目 2月11日(日)	
時 間	科 目	時 間	科 目	時 間	科 目
8:30 ┆ 10:00	応急手当の 基礎知識	8:30 ┆ 12:00	救命に必要な 応急手当の 指導要領	8:30 ┆ 10:30	救命の 基礎実技
10:00 ┆ 12:00	基礎医学 (解剖生理)			10:30 ┆ 12:00	その他の 応急手当
昼 食		昼 食		昼 食	
13:00 ┆ 15:30	救命に必要な 応急手当の 基礎実技	13:00 ┆ 15:00	その他応急手当 の基礎実技	13:00 ┆ 15:00	効果確認 模擬講習
15:30 ┆ 17:30	指導要領	15:00 ┆ 17:30	想定課題	15:00 ┆ 17:30	資器材 取扱い要領

※3日間とも受講した方のみ応急手当普及員講習修了証を発行します。

2 会 場 指宿消防署 別館2階会議室

3 受講定員 15名

4 受付期間 令和6年1月5日(金)から令和6年1月31日(水)まで

(注) 定員になり次第、締め切りますので、早めに申し込んでください。

5 受講料 無料 (別途テキスト代金 5,300円が必要となります。)

6 活用教材 東京法令出版 応急手当普及員講習テキスト

※講習初日に配布しますので、代金(5,300円)を用意してください。

7 受付場所 指宿消防署

指宿市十町429番地 ☎0993-22-5111 FAX 0993-22-4517

山川・開聞分遣所

指宿市山川大山841番地3 ☎0993-34-0119 FAX 0993-35-2111

南九州消防署

南九州市知覧町郡17363番地 ☎0993-83-2222 FAX 0993-83-2010

穎娃分遣所

南九州市穎娃町牧之内2808番地 ☎0993-36-0119 FAX 0993-36-0780

川辺分遣所

南九州市川辺町平山6950番地1 ☎0993-56-2001 FAX 0993-56-2615

<裏面へ続きます>

## 8 受講申し込みの手続き

- (1) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署又は分遣所へ提出してください。(FAXでの申請も可能です。)
- (2) 消防組合ホームページ内の電子申請も利用できます。

## 9 修了証の交付

講習会の全課程を修了した受講者に、後日修了証を交付いたします。

## 10 その他

- (1) 講習会への遅刻, 早退, 代理人の受講等の場合, 修了証を交付しませんので御注意ください。
- (2) 講習会には, 筆記用具を持参してください。
- (3) 昼食は各自で準備をしてください。
- (4) 実技を実施するため, 軽めの運動ができる服装が望ましいです。
- (5) 受講中は, 緊急時以外の電話呼び出し等はありません。  
(携帯電話のスイッチはOffかマナーモードにしてください。)
- (6) 問い合わせは, 7の受付場所へご連絡ください。
- (7) 総務省消防庁が提供している一般市民向け応急手当WEB講習(普通救命講習編)にて事前学習が可能です。(URL : <https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>)  
右のQRコードからサイトへアクセスできます。

